坂根堰だより

吉井川のｼﾝﾎﾞﾙﾏｰｸです。

発行：平成27年5月21日
国土交通省中国地方整備局
岡山河川事務所
管理第2課（坂根分室）

今年も、遡上（そじょう）調査（ちょうさ）を実施。たくさんの鮎が坂根堰の魚道をのぼっていました！

坂根堰では、鮎を中心に魚やカニ等が階段式魚道をのぼっているか調査をしています。

鮎の遡上（そじょう）がピークとなる、5月2日～5日にかけて調査を実施したところ、5月2日 820匹、5月3日 858匹、5月4日 434匹、5月5日 1,724匹と、たくさんの鮎がのぼっている のを確認しました。その他にも、オオヨシノボリ、オイカワ、ナマズ、モクズガニ等ものぼっていました。

坂根堰（右岸）の階段式魚道
【左岸にも階段式魚道があります】

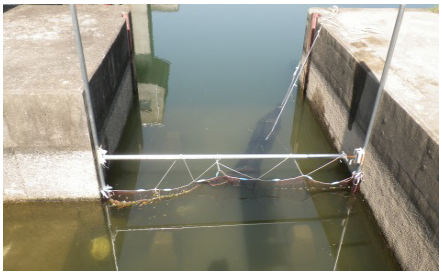
階段式魚道の出口（堰上流）に定置網を設置し、網に入った魚を数えます。

体長5cmから10cm程度の稚アユがのぼっていました。

モクズガニ

オイカワ

オオヨシノボリ

体長50cm程度のナマズものぼっていました。

河川区域内に設置された工作物の撤去訓練を実施します。

岡山河川事務所では、河川敷地の占用者に対して、工作物撤去訓練の実施をお願いしています。

工作物の撤去は、出水時の工作物流出による被害を防止するために行います。そして、河川が増水しやすい出水期を迎える前に、工作物撤去が円滑に行えるよう、体制や手順の確認を行います。

平成27年度は、備前市が占用しているゲートボール場及び多目的広場に設置されている工作物（トイレ・ベンチ）の撤去訓練を6月上旬に行う予定です。

平成26年度の
撤去訓練の実施状況

平成27年度の
撤去訓練の予定場所

今年も、坂根地区自治会の河川清掃に参加します。

平成27年7月5日(日)午前8時から、坂根地区自治会の主催で行われる河川清掃に坂根堰職員も参加します。これからも地域のみなさんと連携して施設管理に努めてまいりますので、気軽に声をかけて下さいね。

１年に１回の放流警報局の定期点検を行います。

※放流警報局とは、河川を安全に利用していただくため、堰からの放流による水位上昇を河川内の利用者に伝えるための設備です。

出水期を迎える前に、①坂根分室の屋上、及び坂根堰の下流４箇所（②長船，③寺山，④豆田，⑤邑久）の放流警報局において、警報（サイレン等）を鳴らして、動作確認を行います。

点検日時：平成２７年６月４日（木）
１０時～１６時

※天候によっては点検日時を延期する場合があります。
予備日は平成27年６月５日（金）を予定しています。

【点検方法】

各警報局において、マイク放送でお知らせ後、約５分程度サイレン及び擬似音(サイレンに似た電子音)を鳴らして動作状況を確認します。

皆様にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

放流警報局の位置図

※出水期（しゅっすいき）とは、河川が増水しやすい時期をいいます。
吉井川は、6月15日から10月15日までの期間が、出水期となります。

お知らせ ＆ お問い合わせ先

1.岡山河川事務所のホームページで、坂根堰に関するいろんな情報を見ることができます。

＜坂根堰ホームページの表示方法＞
①岡山河川事務所ホームページへアクセスする。
「http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/」
②右のとおり、「坂根堰からのお知らせ」をクリックする。
③坂根堰ホームページが表示される。
直接はこちら http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/jimusho/kouhoushi_sakane/ko_dayori_menu.htm

（岡山河川事務所ホームページ画面）
http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/

2.「施設の見学をしたい」「こういう事を教えてほしい」等のご意見、ご希望がありましたら、下記まで、電話、FAX、メールいずれでも構いませんので、ご連絡下さい。

岡山河川事務所　管理第2課（坂根分室）

〒705-0016　備前市坂根字土井502-3
電 話　0869－66－7631
FAX　0869－66－7633
メール info-okakawa@cgr.mlit.go.jp